

## 喀痰吸引等研修受講に関する誓約書

この度の喀痰吸引等研修を受講するにあたり、下記について約束いたします。

氏名 \_\_\_\_\_ 印

### 記

#### 【研修全般について】

1. 研修にあたっては、秋田圏域人材支援事業協同組合の定める諸規則・スケジュール及び研修指導者の指示を遵守し研修に専念します。
2. 研修を通して知り得た施設内の諸情報（受講者や施設利用者及びその家族等の個人情報、施設職員の個人情報を含む）は外部に漏らしません。
3. 修了評価において予め定められた基準に達していないと判断され、修了が認められなかった場合は素直に受け入れます。
4. 受講料を納付する場合は、秋田圏域人材支援事業協同組合との契約に従って期日通りに納付いたします。
5. 私の故意または過失により、実習施設、その関係者、あるいは第三者に事故、器物破損、個人情報及び法人機密情報の漏洩その他の危害を与えた場合は、その賠償責任を負います。

#### 【基本研修及び実地研修について】

6. 設備・備品・器具などの使用の際は、必ず研修担当者の許可を得て使用します。
7. 研修中の私語は避け、他の人に迷惑のかからないようにします。
8. 施設への出入りは指示された場所からのみとし、指定の場所以外への侵入や通り抜けは致しません。
9. 体の具合が悪い時は、すぐに申し出ます。
10. 講師・指導者に対しては、謙虚に接し、効率的な学習ができるよう努めます。
11. 自分の判断で、施設利用者に接しません。
12. はっきりと、やさしい言葉づかいに心がけます。
13. 相手に不快感を与えるような服装、身だしなみは避け、アクセサリーは危険防止のため着用しません。
14. 研修担当者以外の職員及び施設利用者への個人的接触はいたしません。
15. 研修実施施設内外において、駐車場および盗難等すべての事故について、個人で責任を持って対応します。
16. 研修において、他の受講生の受講の妨げになる行動や危険な行為により組合より注意があった場合素直に受け入れ、行動を改めます。また、再三の注意にも関わらず行動が改善されず、組合より中止と判断された場合は受け入れ、その場合においては受講料の返金を求めません。

以 上